

第2期和光市スポーツ推進計画策定委員会委員公募要領

1 趣旨

この要領は、第2期和光市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱第3条第1項の規定に基づき、第2期和光市スポーツ推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）委員を市民から公募することについて、必要な事項を定めるものとする。

2 公募委員数及び応募資格

市民から公募する委員（以下「公募委員」という。）の数及び応募資格は、以下のとおりとする。

（ア）市内に勤務する者 1名

和光市内に常勤している満18歳以上の者

（イ）市民（市内在住の者） 1名

和光市内に在住している満18歳以上の者

3 公募委員の応募方法

志望動機を400字程度にまとめた論文と、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を記入の上、持参、郵送（封書）、FAX又はEメールの方法によりスポーツ青少年課に提出。

4 受付期間

応募の受付期間は、令和4年4月1日（金）から令和4年4月14日（木）までとする。（当日消印有効）

5 公募の周知

公募の周知は、広報わこう（令和4年4月号）及び市ホームページにより行うものとする。

6 選考

（1）応募をした者（以下「応募者」という。）のうちから、選考により公募委員となる者を決定する。

（2）選考の方法は、原則として合議体による書類選考とする。

7 選考委員会

（1）選考を行う合議体として、第2期和光市スポーツ推進計画策定委員会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

（2）選考委員会は、次に掲げる者（以下「選考委員」という。）により構成する。

ア 教育長

イ 教育部長

ウ 教育委員会事務局スポーツ青少年課長

8 公募委員の選考

(1) 選考委員会は、次の手順により選考を行い、公募委員を決定する。

ア 応募資格の有無を確認する。

イ 作文の審査は、応募資格を有する者の論文を選考委員ごとに別紙作文採点表により採点し、評価を行う。

ウ 応募資格を有する者の論文を採点し、得点の高い者から選考する。

エ 公募委員の決定については、得点の高い者からとする。ただし、最低基準を27点（選考委員の評価点の合計）とし、最低基準に満たない者は、選考対象外とする。

オ 同点の場合、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数及び他の審議会等の委員との兼職状況等を考慮して選考する。

(2) 選考委員会は、応募者が公募委員数を超えない場合においても、当該応募者が公募委員として適当かどうかについて審査を行い、不適当と認めたときは、当該応募者を公募委員としないものとする。

9 公募委員の決定及び通知

応募者に対して決定の可否を書面により通知するものとする。